

歯科材料3 義歯床材料
一般医療機器 歯科用分離材 70923000

松風ティッシュコンディショナープライマー

【禁忌・禁止】

本材又は記載の成分に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には、使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

[構成]

性状	成分
液	アクリル酸エステル樹脂エマルジョン、精製水、その他

[原理]

本材を義歯床粘膜面に塗布後、乾燥することで義歯床粘膜面に被膜を形成し、義歯床用短期弾性裏装材の除去を容易にする。

*【使用目的又は効果】

* 粘膜調整又は機能印象終了後、義歯床用短期弾性裏装材を義歯床から容易に除去するために用いる。本材は、松風ティッシュコンディショナー 及び松風ティッシュコンディショナーソフトの専用の分離材である。

*【使用方法等】

[本材と併用する材料]

義歯床用短期弾性裏装材:

「松風ティッシュコンディショナー」

(認証番号: 21400BZZ00441000)

* 「松風ティッシュコンディショナー ソフト」

(認証番号: 223AKBZX00078000)

[使用方法]

- 1) 口腔内の状態及び義歯床を診査し、異常圧迫部やアンダーカットになる部分は松風技工用カーバイドバー等で削り取ります。
- 2) 義歯床の粘膜面を清掃し、十分に乾燥させます。
- 3) 粘膜調整(又は機能印象)終了後に義歯床から義歯床用短期弾性裏装材を剥がしたい部分に、本材を一層塗布し、十分に乾燥させます。
- 4) 本材が乾燥した後、義歯床用短期弾性裏装材を用いて、適法に従い粘膜調整、機能印象を行います。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 使用后、速やかに蓋を閉めること。

**【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。

本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。

** 本材又は記載の成分に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。

本材を使用する際には、適切な換気(1時間当たり数回の換気)がなされている場所で使用すること。

** 本材は皮膚に付着させたり、目に入らないよう注意すること。皮膚に付着した場合には、すぐに流水で洗浄すること。万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は、高温、多湿、直射日光、火気等を避けて、室温(1~30℃)で保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

[当社データによる。]

(例  YYYY-XX は 使用期限 YYYY 年 XX 月末日を示す)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風

住所 〒605-0983

京都市東山区福稲上高松町 11

電話番号 075-561-1112